

令和5年 2月 13日

保護者の皆様

横浜市立白根小学校
校長 海老澤 孝代

健康観察のお願い

日頃から本校の教育活動に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

市内において新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、インフルエンザの発症が確認されています。本校におきましても体調不良による欠席が増えています。

御家庭では、これまで通り健康観察をしていただき、体調不良が見られた場合は、登校を控えて十分休養していただくようお願いいたします。お子様に体調不良がみられる場合は、かかりつけの医療機関又は横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター（電話番号 0120-547-059、045-550-5530）に御相談の上、受診されることをおすすめします。陽性判明時には、学校へ御連絡ください。

御家庭におかれましては、引き続き次のことに御協力をお願いいたします。

- 1 健康観察を行い、発熱、せき、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢・嘔吐等体調不良の場合は、無理に登校させず、十分休養をさせてください。
- 2 体調不良での欠席の際、発熱状況等を連絡してください。
(1) 熱や症状の様子（〇時に検温したら〇℃だった。〇〇の症状がある。）
(2) 医療機関を受診したかどうか。受診した場合は、診断名、登校可能日。
- 3 新型コロナウイルス感染症のセルフ検査で陽性となり、神奈川県陽性者登録窓口に登録した場合は、そこで指示された療養期間、または神奈川県ホームページで確認した療養期間を連絡してください。
- 4 基礎疾患（ぜんそくなどの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）があり、体調不良がある場合は、早目に医療機関を受診してください。
- 5 ふだんからせっけんを用いた正しい手洗い、うがいをを行い、せきが出る場合はマスクを着用するなどの「せきエチケット」をお願いいたします。
- 6 免疫力を高めるためにも早寝、早起き、バランスのよい食事など規則正しい生活を心がけてください。

インフルエンザの出席停止期間は、

「発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した2日を経過するまで」です。

発熱した日を0日と数えます。すぐ熱が下がっても、発症後5日を経過するまでは登校を控えてください。例えば、発症後4日目に熱が下がった場合、7日目から登校可能です。

発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
症状	発熱				解熱	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目
登校	×	×	×	×	×	×	×	○

連絡先 横浜市立白根小 電話 951-2276